

中期目標・中期計画（素案）

富山医科薬科大学

平成 15 年 9 月 30 日

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文)大学の基本的な目標 富山医科薬科大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、医学・看護学及び薬学を総合した特色のある教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学技術、人間社会と自然環境の調和的発展に寄与する。</p> <p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間</p> <p>2 教育研究の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。</p> <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>1) 教養教育においては、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」とともに、専門教育との有機的な連携を図る。</p> <p>2) 学部教育においては、医学、薬学、看護学の知識、思考力、基本的技能、態度、倫理性を身につけ、社会から信頼される優れた医療人を育成する。</p> <p>3) 大学院教育においては、「幅広い知識を基盤とした高い専門性」を培い、高度専門職業人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 教養教育では、自然科学、人文社会科学及び東西文化に対する総合的理解を目指し、外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータによる情報処理能力を身に付け、社会や異文化との交流を促進することにより、人間尊重の精神と科学的な思考力を培う。また、専門教育科目担当教員の一層の参加により、専門教育との連携の向上を図る。</p> <p>学部教育では、医療人として、緊急時への対応を含めて専門知識、技能、態度、医療倫理を身に付けるとともに、医師、薬剤師、看護師がお互いの立場を尊重しチームワークのとれる人材を育成する。 学習目標にしたがって学生の達成度を評価し、教育内容の充実・改善を図る。 専門的職業資格の取得を重視し、優れた医療人を育成する。 学業、学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を挙げた学生を表彰する。</p> <p>大学院教育では、学位論文に関する研究指導だけでなく、関連分野を含めた広い視野や知識、体系的思考力、開拓精神、国際的コミュニケーション能力を培うための教育機能を充実する。 教育研究の高度化に対応するために、大学院の教育研究組織のあり方を検討し、必要な場合は再編を図る。</p>

(2) 教育内容等に関する目標

1) アドミッション・ポリシーとしては、基礎学力及び医学、薬学、看護学に深い関心を有し、公的精神が豊かで創造力のある意欲的な人材を受け入れる。

2) 教養教育から専門教育の各段階を通じて体系的に教育課程を編成し、コミュニケーション能力、課題探究・解決能力を培う教育法を実施する。

3) 学習指導体制を整備し、適切な成績評価を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

1) 教育を重視した人材採用の推進を図る。

2) 学生が自主的に勉学できる環境を整備する。

3) 教育の内容と水準の向上を図る。

4) 時代・社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部・大学院の教育・研究組織を構築する。

(4) 学生への支援に関する目標

学生が尊重されていると感ずることができるよう充実した学習支援と生活支援の実現を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

高等学校長等との入学試験に関する懇談会等においてアドミッション・ポリシーの周知、理解を図る。入学者選抜では、学力、創造力、倫理観、意欲等を総合的に判定する。一般選抜、推薦入学、学士編入学等により、多様な学生を受け入れる。入学後の追跡調査等により入学者選抜方法等の改善・充実を図る。

国際的コミュニケーション能力を培うため英語等の語学教育の充実を図る。医療人としての基礎となる教育内容（医療倫理、救急対応等）の充実を図る。東西医薬学の融合等、本学の特色となる教育課程を編成する。少人数教育及び課題探究・問題解決型の自己学習の充実を図る。コア・カリキュラムを基に教育内容を精選し、統合的なカリキュラムを編成する。

教育目標の達成度の評価法、各科目の成績分布、年度毎の評価の整合性等を継続的に検討し、教育評価の充実・改善を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育を重視した人材配置（採用を含む。）の推進を図る。ティーチング・アシスタント（T A）及びリサーチアシスタント（R A）の活用を図る。

学内の学習環境、情報支援、地域への貢献、電子図書館の充実を図る。情報技術（I T ; information technology）を利用する教育・学習環境の整備を図る。

学生による授業評価や学生の満足度調査を実施し、それに基づいた授業内容の改善を図る。教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント（F D）を推進する。医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れた教育を実施する。地域の医療機関、保健福祉施設等と連携して、社会に貢献する優れた医療人の育成を図る。

学術研究の進歩と社会の要請に対応して、学部の定員を検討するとともに、講座等の見直しを行い、必要に応じて新たな組織を整備する。医学と薬学を中心とした総合大学院の創設を推進する。生命科学を中心に関連分野を融合した国際水準の大学院の構想を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生のニーズに応える快適なキャンパスライフのための学生相談支援体制の充実を図る。学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。学生生活支援体制の整備・充実を図る。卒業後の進路、研修先及び就職先病院等の情報を学生に提供し、相談に対応する。

<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>1) 生命科学を中心に、伝統医薬学を含め、医学、薬学の領域において国際水準の研究を行い、医療関連領域では全国的水準の研究を行う。</p> <p>2) 現代社会と地域社会の要請に応える先端的な研究活動を展開し、大学の知を社会に還元、産業界との連携を深め、人々の福祉に貢献する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>1) 研究者の創造性と本学の特色が発揮されやすい研究環境を整備する。</p> <p>2) 学内共同利用の教育研究施設の充実を図り、国際水準の生命科学研究を支援できる体制を整備する。</p> <p>3) 学内・外における共同研究を推進する。</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>1) 地域の医療機関や福祉施設と連携して地域社会に貢献する。</p> <p>2) 地域・社会への知的サービスを充実させる。</p>	<p>外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣を支援するため、生活環境や奨学金等を整備し、相互交流の推進を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>生命科学を中心に、高度先進医療を支える医学・薬学の先端研究を推進するとともに、伝統医薬学/相補・代替医療研究では、アジア及び世界の中核となり、人類の福祉向上に役立つ国際水準の研究を行う。基礎研究と臨床応用の橋渡しとなる研究の推進を図る。</p> <p>大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。産業界との連携を深め、研究成果の公開、共同研究を推進する体制を整備するとともに、産学官の連携事業を推進する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野において、学内研究資金の傾斜配分を行い、中核的研究拠点（COEを含む。）の形成を図る。 短期的成果に加え、長期的な視点から科学技術の基盤にブレークスルーをもたらすような、創造性の高い萌芽的研究や取組も積極的に評価し、支援する。</p> <p>国際水準の生命科学研究を支援する組織の整備を図る。 図書館における学術情報の収集及び発信のための環境を整備する。 特許出願等に関する啓発教育を行うとともに、知的財産の取得と活用に関するシステムを整備する。</p> <p>医学部、薬学部及び和漢薬研究所との共同研究・プロジェクト研究の推進を図る。 学外の教育研究機関との共同研究を推進する。 和漢薬研究所は「和漢医薬学総合研究所」として改組し、医学部、薬学部及び附属病院と連携しつつ組織の強化を図るとともに、伝統医薬学領域で世界をリードする研究の推進を図る。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域社会のニーズを調査し、県、市及び地域の医療機関等と連携して、地域社会に貢献する。</p> <p>公開講座、リカレント教育コース、開放事業、高校生への講義等をより一層推進し、地域・社会に提供する知的サービスの質と量を向上させる。 特色ある医療情報・技術の社会還元として、本学の特色ある研究や東西医薬学の融合教育を通じて、医薬品を適正かつ総合的に使用できる知識や、先端の生命科学情報を、分かりやすく社会に還元する。</p>
---	--

<p>3) 地域の産業界や自治体との連携，コンサルティング及び共同研究を推進する。</p> <p>4) 外国人留学生・研究者の受入れ等国際的な相互交流・協力活動を推進する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標 (基本的な理念)</p> <p>1) 地域の中核病院として，専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。</p> <p>2) 将来の医療と医学発展を担う医療人を育成する。</p> <p>3) 臨床医学発展の推進と医療技術水準の向上に貢献する。</p> <p>4) 良質で健全な病院経営，運営を行う。</p> <p>(目標)</p> <p>1) 多様な患者ニーズに答えることのできる専門的かつ高度高品質の医療を提供する地域中核病院を目指す。</p> <p>2) 医療における総合性と継続性を重視し，安全・危機管理体制の充実を図る。</p>	<p>伝統医薬（和漢薬）の正しい理解と普及を図るための方策を検討し，推進する。 学術情報を容易に入手できる環境を提供し，社会貢献を推進する。 教育研究活動の積極的な広報活動を行う。</p> <p>県の審議会等に積極的に参加し，地域の発展基盤を支える。 薬業界，県，大学が有機的に連携し，創薬研究を促進するために，フォーラム富山「創薬」を定期的開催する。 研究成果を活かした，地元企業等へのコンサルティング，共同研究を推進する。</p> <p>外国人留学生・研究者の受入れ及び外国人留学生の生活相談・生活支援体制の充実を図る。 本学からの派遣事業を推進し，国際的教育研究協力の充実を図る。 外国人留学生に対して，専門日本語への移行を意識した日本語・日本事情教育を充実する。 外国人留学生及び外国人客員研究員の増加を図る。 本学と諸外国の大学との橋渡しをする人材の育成を図る。このため，帰国後の外国人留学生及び外国人客員研究員とのネットワークの形成・情報交換を促進する。 国際的な交流・連携・協力活動を推進するための制度的及び資金的な基盤を整備する。 国際的な共同研究を推進する。 国際伝統医薬共同研究センター海外ブランチの構築を通して，学生交流，研究者の交流を行い，伝統医薬研究の充実を図る。 国際的な伝統医薬シンポジウムの推進を図る。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>附属病院を再整備し，患者の環境改善と医療サービスの向上を図る。 附属病院の診療体制を再構築し，より高度高品質の医療提供を図る。 地域の救急体制の中核病院として，救急部診療体制の整備及び充実を図る。 多元的な外部評価の導入を推進する。 各部門・診療科の評価基準を作成し，その評価結果を人員配置や予算配分に活用する。</p> <p>診療録（カルテ），看護記録等の情報化と共有化を推進する。 病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。</p>
--	--

<p>3) 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し、プライマリ・ケア診療の充実を図る。</p> <p>4) 医学研究の推進による専門医療（臓器・系統別）の高度化と先進的臨床医療の実施，充実を図る。</p> <p>5) 病院運営，経営に関わるマネジメント改革を推進する。</p> <p>6) 卒前・卒後の医師及びコ・メディカル教育の充実を図る。</p> <p>7) 国際的に開かれた大学附属病院を目指し，国際化の促進を図る。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>1) 学長が学内コンセンサスに留意しつつ，リーダーシップを発揮し，本学の基本的目標を達成するために，機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p> <p>2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。</p> <p>3) 大学の運営にあたっては，教育研究者側の視点だけでなく，学生や地域社会からの意見も尊重する。</p> <p>4) 内部監査体制の整備を図る。</p>	<p>医療安全管理委員会及び医療安全管理室においてインシデント・医療事故等の把握，調査を行い，再発防止を図る。</p> <p>地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し，総合診療部の整備等プライマリ・ケア診療の充実を図る。</p> <p>移植医療などの高度先進医療を実践するための施設整備を図る。 先進的臨床医療に関する企画運用体制の構築，整備を図る。</p> <p>病院長の使命と役割を明確化し，病院長の人事権を確立する。 経営面のサポート体制を改革し，戦略的企画部門を設置し，経営の効率化を図る。 病院長の主導により附属病院にかかる施設マネジメントを推進する。 効率的運営を図るための病院組織体制を構築する。</p> <p>学部教育との連携を図り，参加型臨床実習の充実を図る。 卒後臨床研修センターを設置し，研修カリキュラムを策定し，研修協力病院と連携しつつ，救急診療を含めた初期診療（プライマリーケア）に対応できる研修医を育成する。 医療人育成のための研修業務を担当する組織等を構築する。</p> <p>他部局とも連携し，国際交流の推進を図る。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>学長補佐体制を整備し，学長のリーダーシップの強化を図る。 学内委員会及び部局内委員会の統廃合等効率的な運営方法の改善を図る。 事務組織と教学組織との連携協力による機動的な運営を図る。</p> <p>戦略的な学内資源配分を図る。 評価に応じた人的，物的資源（研究資金，設備，施設）の配分を図る。</p> <p>学生，産業界，地域社会，専門家や有識者の意見を取り入れるシステムを整備する。</p> <p>法人内部における監査機能体制を確立する。</p>
---	---

<p>5) 国立大学間の連携・協力体制を推進する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究，大学運営組織の支援のための，柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 1) 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し，優れた人材の確保を図る。 2) 教育の質の向上と研究の高度化を推進するために，人事の一層の適正化を図る。 3) 社会的に公正な人事を行い，必要な職場環境の整備を図る。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 1) 事務処理の効率化・合理化を推進する事務処理体制の強化を図る。</p> <p>財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 1) 研究の活性化と産学連携の推進により，外部研究資金の獲得増を目指す。</p>	<p>中期計画，年度計画の策定及び自己点検評価，外部評価等に基づいた改善・改革を行う体制を整備する。</p> <p>富山県内国立大学（富山大学と高岡短期大学）との再編・統合により，大学のパワーアップを図る。 北陸地区国立大学連合の事業を推進し，北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織及びそのサポート体制の見直しを検討するシステムを整備する。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 教員選考（主として教授）に際しては，公募制（国際公募を含む。）を採用し，一部リストアップ方式を併用し，公正で適切な人事を行う。 講座等編成の検討を行い，適切で柔軟な人員配置を図る。 教職員の業績の適切な評価システムの整備を図る。 教職員の潜在的な能力を発揮させるインセンティブ・システムの給与制度等への導入を図る。 全教員に対する任期制を推進する。 男女共同参画の推進を図り，女性教職員の比率を高める。 人権やハラスメントに関する相談窓口の充実を図る。 事務職員等の採用基準の明確化と人事交流の推進を図る。 職員の資質向上を目的とした研修制度を充実する。 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 情報システム化の推進により，各種事務処理の省力化，簡素化・迅速化を図る。 職員の採用や人事交流等，共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。 富山県内国立大学（富山大学と高岡短期大学）との再編・統合により，効率的・合理的な事務組織の構築を図る。 委託が適切と判断される業務については，外部委託の推進を図る。</p> <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を毎年点検し，申請の促進を図る。 企業等との共同研究を促進し，企業等からの研究資金の増加を図る。</p>
--	--

<p>2) 収入を伴う事業を実施するとともに、教育研究指導に見合った学生納付金の見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 効率的な業務運営による固定的経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 第三者評価を含む評価を行い、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。</p> <p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 北陸地区の国立大学連合に関する目標 教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。</p> <p>2 施設設備の整備等に関する目標 1) 大学としての施設設備の整備に係わる基本方針を明確にし、国際的水準を満たす教育・研究・診療環境等の効果的かつ効率的な整備に努めるとともに、安全で、快適なキャンパ</p>	<p>外部資金獲得のための情報発信・サービス等の支援体制の強化を図る。</p> <p>大学の保有する施設・知的財産等を活用して、自主財源の増加を図る。 受験料、授業料等の学生納付金の見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の運用管理を担当する組織及び関係諸規定を整備し、資金及び有形固定資産の運用管理並びに施設マネジメントの体制を確立する。</p> <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 教育研究活動、社会貢献及び組織運営等に関する評価を積極的に導入する。 自己評価、外部評価、第三者評価機関による評価の結果を大学運営に反映させる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 広報体制を整備し、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を公開する。</p> <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置 教育研究・業務運営面での協力体制の推進を図る。 情報ネットワーク等を活用した共同事務処理の可能性について検討する。</p> <p>2 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設マネジメント体制に基づく、施設整備・活用を推進する。 学生の自己学習の支援、総合的な研究の推進等、教育・研究・診療活動の質を高めるために必要な施設設備の整備拡充を図る。 学生と教職員の安全を確保し、福利厚生の実現を図るため、施設設備の点検整備に努める。</p>
---	---

<p>スづくりを推進する。</p> <p>2) 地球環境保全に配慮したキャンパスづくりを推進する。</p> <p>3 安全管理に関する目標 学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。</p>	<p>歩道や駐車場等の整備を行い、歩行者の安全を確保し、学生、教職員、病院利用者にとって快適なキャンパスを目指す。</p> <p>省エネルギー、廃棄物の減量等の推進を図る。</p> <p>3 安全管理に関する目標を達成するための措置 法令に準拠した毒物、劇物、薬物、放射性同位元素等の取扱い及び管理に関するマニュアルを整備する。 教育研究活動等における学生及び教職員の安全管理体制の充実を図る。 講習会等による安全教育を定期的実施する。 メンタル・ヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。</p>
---	--

中期目標

別表（学部，研究科等）

学部	医学部 薬学部
研究科	医学系研究科 薬学研究科
附置研究所	和漢薬研究所

中期計画

別表（収容定員）

平成 16 年度	医学部	820人	（うち医師養成に係る分野 560人）		
	薬学部	420人			
	医学系研究科	187人	【うち 修士課程	62人	博士課程 125人】
	薬学研究科	149人	【うち 博士前期課程	92人	博士後期課程 57人】
平成 17 年度	医学部	820人	（うち医師養成に係る分野 560人）		
	薬学部	420人			
	医学系研究科	192人	【うち 修士課程	62人	博士課程 130人】
	薬学研究科	149人	【うち 博士前期課程	92人	博士後期課程 57人】
平成 18 年度	医学部	820人	（うち医師養成に係る分野 560人）		
	薬学部	420人			
	医学系研究科	197人	【うち 修士課程	62人	博士課程 135人】
	薬学研究科	149人	【うち 博士前期課程	92人	博士後期課程 57人】
平成 19 年度	医学部	820人	（うち医師養成に係る分野 560人）		
	薬学部	420人			
	医学系研究科	202人	【うち 修士課程	62人	博士課程 140人】
	薬学研究科	149人	【うち 博士前期課程	92人	博士後期課程 57人】
平成 20 年度	医学部	820人	（うち医師養成に係る分野 560人）		
	薬学部	420人			
	医学系研究科	202人	【うち 修士課程	62人	博士課程 140人】
	薬学研究科	149人	【うち 博士前期課程	92人	博士後期課程 57人】
平成 21 年度	医学部	820人	（うち医師養成に係る分野 560人）		
	薬学部	420人			
	医学系研究科	202人	【うち 修士課程	62人	博士課程 140人】
	薬学研究科	149人	【うち 博士前期課程	92人	博士後期課程 57人】